

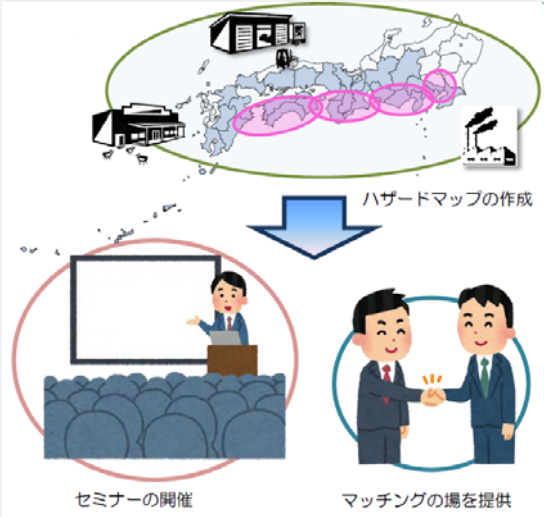
食品の供給を止めないようにしたい

No.32

農林水産省

補助金等、情報提供

(開始年度) 平成 27 年度

支援の名称	食品サプライチェーン強靱化総合対策事業 (平成 27 年度農山漁村 6 次産業化対策事業のうち 食品サプライチェーン強靱化総合対策事業)
制度の 趣旨・背景	首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害時においても円滑な食料供給を維持及び早期に回復させるために、食品産業事業者間の震災時における連携・協力体制の構築を図る取組を支援します。
制度の 内容	食品産業事業者間の震災時における連携・協力体制の構築を図る、以下の取組みに必要となる経費を定額助成します。 - 食品産業事業者の業界団体や、食品流通や危機管理対策等の知見を有する学識経験者等をメンバーとする「事業推進会議」の開催 ：謝金、旅費、会場借料、資料作成費、通信運搬費、消耗品費、調査員手当等 - 全国の食品産業事業者の事業所、物流施設、製造拠点等の立地状況を把握し、地方自治体等の防災ハザードマップに落とし込んだ食料産業ハザードマップ作成費 ：賃金、消耗品費等 - 震災時における連携・協力体制の具体的な構築を促進するためのセミナー及び食品産業事業者同士のマッチングの場の開催 ：謝金、旅費、会場借料、資料作成費、通信運搬費、消耗品費、調査員手当等 - 報告書作成費 ：印刷費、資料作成費、消耗品費、調査員手当等 
対象と なる方	以下の民間事業者で、上記の取組みを、首都直下地震及び南海トラフ地震の被災が想定される地域で実施する方が対象となります。 農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体、民間事業者、特定非営利活動法人、企業組合、事業協同組合及び消費生活協同組合並びに法人格を有しない団体のうち農林水産省食料産業局長が特に必要と認める団体
問い合わせ 先など	農林水産省 食料産業局 食品流通課 ■関連 URL 平成 27 年度農山漁村 6 次産業化対策事業のうち食品サプライチェーン強靱化総合対策事業に係る公募要領 (案) http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/shokusan/pdf/1_koubo_150223_1.pdf